

## 7. 対応方針（案）

### ○検証対象ダム総合的評価

検証対象ダムの総合的評価を以下に示す。

水質浄化、新規利水及び流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「現計画案」（霞ヶ浦導水事業案）となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。

よって、検証対象ダムの総合的評価の結果として、最も有利な案は「現計画案」（霞ヶ浦導水事業案）である。

### ○パブリックコメント、学識経験を有する者及び関係住民からのご意見

パブリックコメント、学識経験を有する者及び関係住民からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広いご意見をいただいた。これらのご意見を踏まえ、報告書（素案）の修正等を行った。

### ○関係地方公共団体の長及び関係利水者からのご意見

関係地方公共団体の長及び関係利水者に対して意見聴取を行い、「継続」することが妥当であり、早期に完成させるべきなどの意見をいただいた。

### ○事業の投資効果（費用対効果分析）

水質浄化については、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き（平成22年3月国土交通省河川局河川環境課）」等に基づき検討を行った。また、流水の正常な機能の維持については、代替法にて霞ヶ浦導水事業の費用対効果分析を行った結果、B/Cは約1.7であり、事業の投資効果を確認した。

### ○事業評価監視委員会からのご意見

関東地方整備局事業評価監視委員会に対して意見聴取を行い、「事業評価監視委員会としては、霞ヶ浦導水事業は対応方針（原案）のとおり「継続」することが妥当であると考え。」との意見をいただいた。

### ○対応方針（案）

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、霞ヶ浦導水事業については「継続」することが妥当であると考えられる。